

## 我が子の発達特性を知りたい

- ✚ 発達に関する主治医をもつ
- ✚ 発達の専門診断を受ける
- ✚ 関わり方について相談する

## 子育てに役立つ知識を得たい

- ✚ 「療育講座」を受講する
- ✚ 福祉制度や社会資源を知る

## 療育のフロを見て学びたい

- ✚ 個別療育を利用する（セラピスト各種）
- ✚ 集団療育を利用する（「通園」、「ぴーす」等）

## 幼稚園や保育園と連携して

- ✚ 巡回相談を利用する
- ✚ 園の先生による療育参観

# 戸塚地域 療育センターで できること —幼児編—

## 横浜市戸塚地域療育センター

〒244-0805 横浜市戸塚区川上町4番地4

TEL.045-825-1181

受付時間 8時45分～17時15分  
(年未年始・土・日・祝祭日を除く)

FAX.045-825-1185

### 一般の発達相談とは、どこが違いますか？

療育センターは、発達の障害に関する専門機関です。お子さんの特性を、「**障害の視点**」から専門的にとらえることで、相談や支援に取り組んでいます。

お子さんの特性に合わせ、**ちょっとコツのいる子育て**について、いっしょに考えましょう。

### 障害ではなく、個性ととらえてはいけませんか？

個性と障害の間には、はっきりとした境界線が存在するわけではありません。しかし、たとえ診断名の範囲でなくとも共通する特性があるなら、診断名がつく場合の育て方の工夫が、同じように役に立つことがあります。

診断を行うのは、個性との境界線を引くのではなく、**育て方の工夫の指針を見出すキーワード**をはっきりととらえることなのです。

### 診断を受けることは、どんな場合に必要ですか？

「育て方の工夫は知りたいが、診断は受けたくない」とおっしゃる場合、一定期間のみ「相談登録」が可能です。登録だけではなく、継続的に療育センターで相談する場合は、診断が必要です。診断名は、療育など公的な障害福祉サービスや、保育園などで職員の加配を利用したい時、**申請する権利があることを証明する「パスポート」**とお考えください。

### センターで行う療育とは、どんなものですか？

**毎回親子で通っていただく**ことを大切にしています。スタッフと共に、お子さんへのよりよい関わり方を探しながら、親御さんにも学びの機会を提供し、子育てに活かしていただけるように支援していきます。

療育は数か月おきに個別で相談をすることも、集団形式などで回数多く通うことも、どちらも含まれます。

ご家庭に合うスタイルでご活用ください。

### 療育を受けたら、どんなことができますか？

**療育とは**、専門家のみが行う特別なものというわけではありません。療育を受けることで、お子さんのもっている力を発揮しやすくなるように手助けする**関わり方の工夫**を学び、ご家庭での子育てに取り入れていただくことができます。

お子さんをありのまま受け止め、特性に合わせてあげることで、暮らしやすい生活の場を作り、成長を促すことをめざしましょう。

